

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【公表番号】特表2007-510758(P2007-510758A)

【公表日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2006-539978(P2006-539978)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/14	(2006.01)
A 2 3 L	2/52	(2006.01)
A 2 3 L	2/38	(2006.01)
A 6 1 K	33/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7004	(2006.01)
A 6 1 K	31/702	(2006.01)
A 6 1 K	31/7016	(2006.01)
A 6 1 K	31/721	(2006.01)
A 6 1 K	31/19	(2006.01)
A 6 1 K	33/06	(2006.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/14	
A 2 3 L	2/00	F
A 2 3 L	2/38	B
A 6 1 K	33/00	
A 6 1 K	31/7004	
A 6 1 K	31/702	
A 6 1 K	31/7016	
A 6 1 K	31/721	
A 6 1 K	31/19	
A 6 1 K	33/06	
A 6 1 P	3/02	

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月10日(2007.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組成物であって、

(a) 該組成物の全質量に対して約4～約10質量%の炭水化物と、

(b) 少なくとも約30mEq/Lのナトリウムと、

(c) 少なくとも約10mEq/Lの塩化物と、

(d) 少なくとも約3mEq/Lのカリウムと、

(e) 水と、を含有し、

溶液での該組成物の浸透圧は約250～350mosm/Kgであることを特徴とする組成物。

**【請求項 2】**

前記炭水化物は、スクロース、マルトース、マルトデキストリン、グルコース、ガラクトース、トレハロース、フルクトース、フルクト-オリゴ糖、ベータグルカン、三炭糖及びそれらの混合物から選択されることを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 3】**

約33～約40mEq/Lのナトリウムを含有することを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 4】**

ナトリウムは、塩化ナトリウム及びクエン酸ナトリウムを含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 5】**

約11～約18mEq/Lの塩化物を含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 6】**

約8～約20mEq/Lのカリウムを含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 7】**

約0.1～約6.0mEq/Lのカルシウムを更に含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 8】**

約1～約6mEq/Lのマグネシウムを更に含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 9】**

組成物の全質量に対して約0～約0.4質量%の香料を更に含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 10】**

約0～約100ppmの不透明化剤を更に含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 11】**

組成物の全質量に対して約0.24～約0.45質量%のクエン酸を更に含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 12】**

更に電解質を含むことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 13】**

液体、ゲル、乾燥粉末、錠剤、カプセルまたは濃縮物であることを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 14】**

pHが約2.5～約4.5の範囲であることを特徴とする請求項13記載の組成物。

**【請求項 15】**

ヒトに投与した場合にナトリウムが細胞外液区画を満たすことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 16】**

ヒトに投与した場合に塩化物が細胞外液区画を満たすことを特徴とする請求項1記載の組成物。

**【請求項 17】**

ヒトの脱水症状を緩和するために投与されることを特徴とする請求項1から16いずれか1項記載の組成物。

**【請求項 18】**

経口投与または静脈内投与されることを特徴とする請求項1から17いずれか1項記載の組成物。